

## 普及現地情報



発信年月日:令和3年(2021年)12月13日  
所属名:湖東農産普及課  
番号:F21011  
部門分類:430(地域・農村計画)  
発信者名:籠、須戸

将来の地域農業を守るため集落営農法人連携組織が設立されました

彦根市河瀬学区のうち犬方町、極楽寺町、葛籠町、金剛寺町には、それぞれ(農)ファーム犬方、(農)河瀬西部営農組合、(農)つづらファーム、(農)KGファームが設立されています。当課ではJAと協力し4集落営農法人の連携に向けた支援を行っており、この度4法人で構成される法人間連携協議会「河瀬アグリネット」が設立されました。

4法人は数年後の人材や農業機械の不足について懸念を深めており、法人間の連携によって地域農業の継続を図ろうと、令和2年度から各法人の代表者が出席して定期的に検討会を開催していました。当課とJAでは経営診断、先進事例の紹介、課題の洗い出し作業等を行い、今年度は各法人の小麦栽培に関する技術向上、情報交換を目的として、10月上旬に4法人合同の播種前研修会を開催しました。当課が各法人の小麦栽培作業について調査し、それぞれの特徴や栽培体系と収量の関係を整理して紹介するとともに、法人間で連携できる作業項目について提案、検討しました。来年2月には他県への先進事例視察研修会を予定しています。これらの活動を通して連携への機運を醸成してきたことで、より高度な取り組みに向けて「連携協議会」を設立するととなり、12月5日に設立総会が開催されました。連携協議会の設立に向けては、JAと協力して規約や組織の体制づくりについて支援や助言をしてきました。

今後、「河瀬アグリネット」では情報交換や技術研鑽のほか、農地集積、農業機械の共同利用に向けて具体的な検討をしていきます。複数の集落営農法人の連携については事例が少ないこと、管内でも集落営農法人間連携を模索する意見が出てきていることから、当課では地域のモデルとなるよう支援していきます。



小麦栽培研修会の様子



設立総会の様子